# 独立行政法人水資源機構事業 木曽川右岸緊急改築地区

#### 事業の概要

本事業は、岐阜県の南部に位置し、関市、美濃加茂市、加茂郡坂祝町、同郡富加町、同郡川辺町、同郡七宗町及び同郡八百津町の2市5町にまたがる2,973 haの水田を中心とした農業地帯において、農業用水の安定供給、施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化の進行により施設の破損が生じるおそれがある木曽川用水右岸施設の緊急的な改築を行うものである。

### 事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稲を中心に、水田の畑利用による大豆、小麦、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、水資源開発公団営「木曽川用水事業」(昭和44年度~昭和57年度)により造成され用水の安定的な供給が図られてきたが、造成後約30年以上が経過し、経年的な施設の老朽劣化が著しく進んでいる。PC管において管体の劣化による漏水が頻発し、浸水等による周辺農地への被害が生じており、劣化による管体破裂により第三者被害を引き起こすことが危惧される。また、幹線導水路等のトンネル部では、覆エコンクリート背面に連続的な空洞が確認されており、放置すれば突発的な地山崩落に伴う崩壊が発生するおそれがある。老朽施設の崩壊が生じれば、長期間にわたり農業用水、水道用水及び工業用水の供給が停止し、社会的な影響が大きい。

このため、本事業は老朽化が著しいPC管の改築及びトンネルの改修を緊急的に行うものであり、 農業用水の安定供給と施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の 安定に資するものである。

### 事業の効率性

#### 総費用総便益比の算定

	区 分	算定式	数	値	備考
総費用(現在価値化)		1=2+3	36, 4	32百万円	
	当該事業による費用	2	2, 9	86百万円	当該事業費3,648百万円
	その他費用	3	33, 4	47百万円	
評	価期間(当該事業の工事期間+40年)	4		46年	工事期間 平成27~32年度
総	便益額(現在価値化)	5	42, 9	96百万円	
総	費用総便益比	$6=5\div1$		1. 18	

- (注 1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注 2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注 3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

#### · 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、農業用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,454百万円相当の作物生産量の維持、年間583百万円相当の農産物の品質の維持、年間121百万円相当の営農経費の減、年間107百万円相当の維持管理に係る経費の増及び年間9百万円相当の地域用水機能の維持により、年間約2,060百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,454百万円
品質向上効果	583百万円
営農経費節減効果	121百万円
維持管理費節減効果	△ 107百万円
地域用水効果	9百万円
計	2,060百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

### 日程・手続

平成27年度中に、水資源開発促進法(昭和36年法律第217号)に基づく水資源開発基本計画の変更に係る閣議決定を経て、独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)第13条第1項による事業 実施計画の主務大臣認可を受け、事業に着手する予定である。

### 事業に対する決議

平成26年 3月27日に事業関係者からなる「木曽川用水上流部施設整備検討委員会」(岐阜県、木曽川右岸用水土地改良区連合(美濃加茂市、関市、七宗町、川辺町、八百津町、富加町、坂祝町の7土地改良区)、水道及び工業用水道事業者(岐阜県、八百津町)、関係市町(2市5町))において、平成27年度新規地区着工要求を行うことについて了解を得た。

## <u>その</u>他

### • 事業推進体制

当該事業に係る事業推進体制として、「木曽川用水上流部施設整備検討委員会」を設立済(平成 19年8月1日設立)。

• 維持管理体制

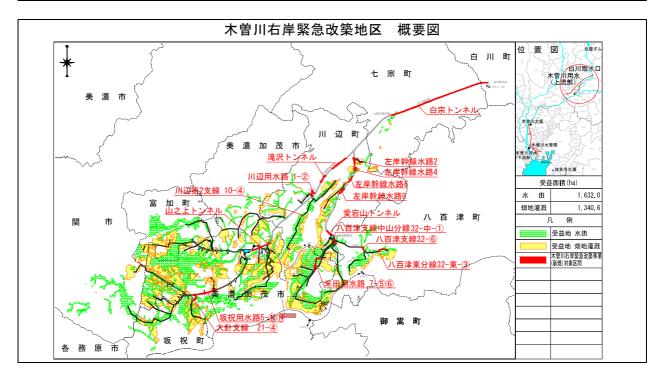
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第二号イに基づき水資源機構が管理を行う。

### 評価担当部局

農村振興局水資源課

### 概要図

1. 受益面積					2,973 ha			
2. 受益者数					6,517人			
3. 主要工事計画			工	種		数	量	事 業 費
	用水路	(改修)				15. 9	km	3,648百万円
4. 総事業費						農水負担	事業	費 3,648百万円
						(全体事	業費	) (4,500百万円)



### 平成27年度新規地区採択チェックリスト

## (6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:木曽川右岸緊急改築地区)

### 1. 必須事項

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行 が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	0
4. 受益者負担の 可能性が十分で あること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとは ならないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基 準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

## 平成27年度新規地区採択チェックリスト

## (6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:木曽川右岸緊急改築地区)

# 2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目		〔 目	評 価 指 標	単位	並仁	評価
大項目	中項目	小項目	计 仙 捐 烷		評価結果	部省四
効率性	事業の経済	性・効率性	①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮		00	A
有効性		農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向 上効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	689	A
		野菜・果樹の 産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	3.0	В
	農業の持 続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	2.4	В
	WLD J. T. R	11年20~7年立	経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	0.44	В
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	108. 7 0	A
	農業生産基盤の保全管理		施設の更新等整備の緊急性	_	A	A
		(V)   K 王   E	戦略的な保全管理に向けた更新整備計 画の作成	_	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年		_
		地域用水機能 の維持・増 進、水資源の 有効活用(快 適性の向上)	地域用水効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	3. 0	A
		再生可能エネルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギー の 導入	_	A	A
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

# 【事業の実施環境等】

評 価 項 目		〔目	評 価 指 標	単位	並在	評価
大項目	中項目	小項目	計 ៕ 拍 保	半业	評価結果	計判四
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	ı	a a b a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	ı	a a b a	A
	関係計画との連携関係機関との協議		関係都道府県や市町村の農業振興計画と 本事業との整合性	_	A	A
			①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	_ _ _	_
	関連事業と	の調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書) の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ ーション等)の事前了解	_	— а	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	a a	А
	事業推進体	制	①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	А
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体	—————————————————————————————————————	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_		_

## 平成27年度新規地区採択チェックリスト

## (6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:木曽川右岸緊急改築地区)

### 3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・該当なし	
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。